

歳入決算額の推移

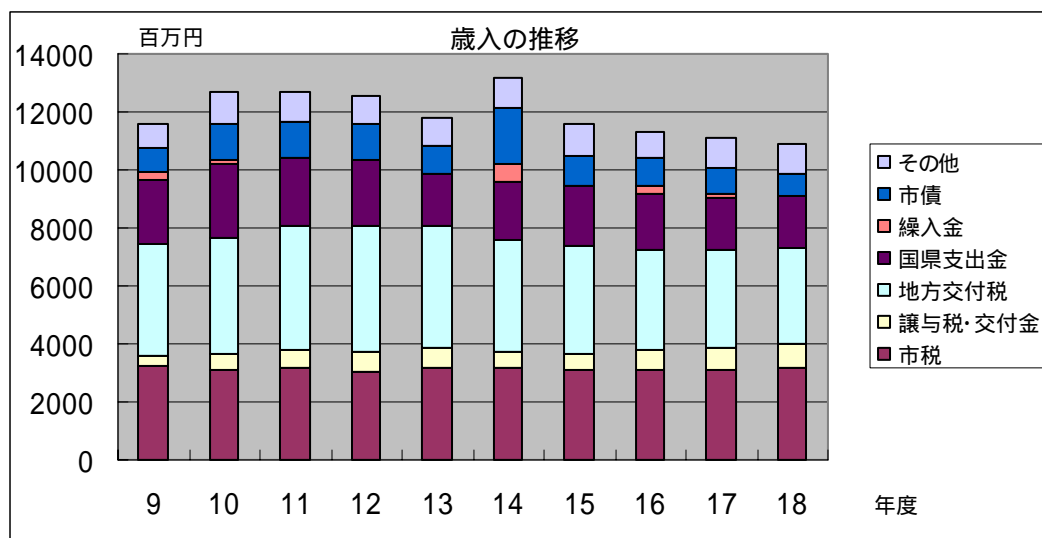
普通会計

平成14年度を除いて、平成10、11年度をピークに歳入総額は減少に転じています。平成14年度は、青豊高校用地取得により通年を超える市債の借り入れがあったため、歳入総額は大幅に増加しました。

(単位:百万円)

年 度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市税	3,210	3,106	3,182	3,027	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3,160
譲与税・交付金	362	515	571	696	701	560	585	694	721	794
地方交付税	3,886	4,033	4,338	4,359	4,167	3,896	3,715	3,430	3,421	3,356
国・県支出金	2,155	2,554	2,339	2,219	1,798	1,990	2,034	1,938	1,796	1,744
繰入金	286	156	1	5	6	621	50	263	122	52
市債	846	1,217	1,181	1,265	966	1,965	1,027	999	891	751
その他	806	1,086	1,086	1,002	984	1,021	1,088	895	1,013	996
計	11,551	12,667	12,698	12,573	11,786	13,179	11,568	11,310	11,057	10,853

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。



市 税

歳入の根幹をなす市税の18年度決算額は31.6億円で、歳入全体の29.1%を占めています。

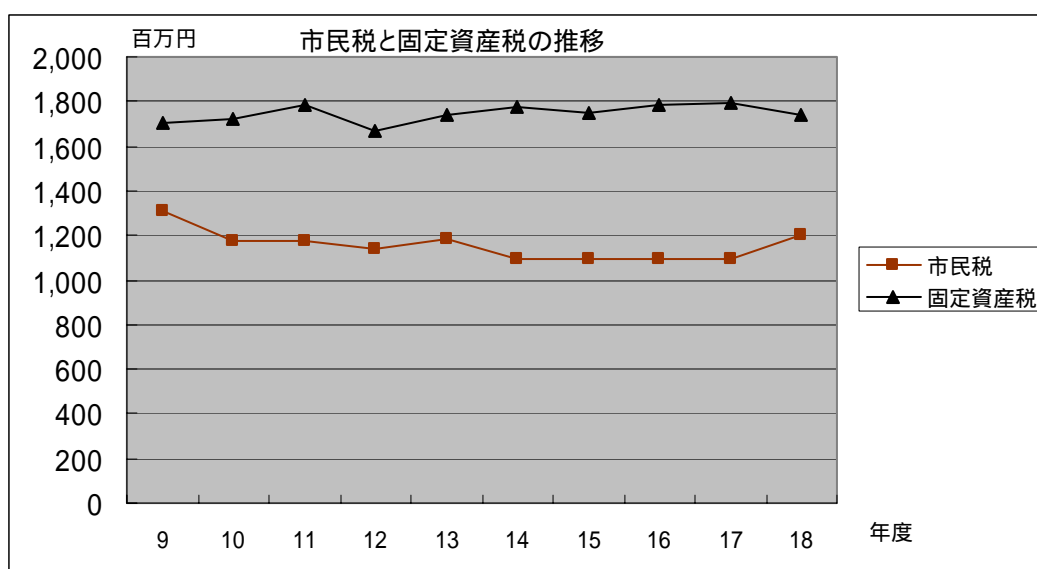
市税全体の推移を見ると12年度、15年度に落込み、全体に横ばい傾向にあります。

これは固定資産税は評価替えの年を除いて横ばい傾向にあるものの、市民税は景気の低迷とその対策として実施された減税の影響に起因します。個人市民税は、10年度に特別減税が実施され、11年度から17年度までは恒久的減税が実施されていましたが、18年度は1/2に縮減されています。

(単位:百万円)

年 度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市民税	1,238	1,176	1,178	1,137	1,184	1,097	1,095	1,093	1,091	1,204
個人	968	938	927	870	863	858	797	794	803	854
法人	270	238	251	268	322	239	298	299	288	350
固定資産税	1,590	1,723	1,788	1,670	1,741	1,778	1,746	1,785	1,792	1,738
土地	486	544	528	519	527	523	537	532	519	521
家屋	632	723	807	725	762	802	733	756	762	682
償却資産	467	443	437	409	433	431	455	475	490	515
交付金	5	13	16	17	19	21	21	22	21	20
軽自動車税	38	47	48	50	51	54	55	55	57	58
市たばこ税	117	159	168	170	185	197	173	159	153	160
特別土地保有税	6	1	0	0	2	1	0	0	0	0
合 計	2,989	3,106	3,182	3,027	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3160

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所があります



地方交付税

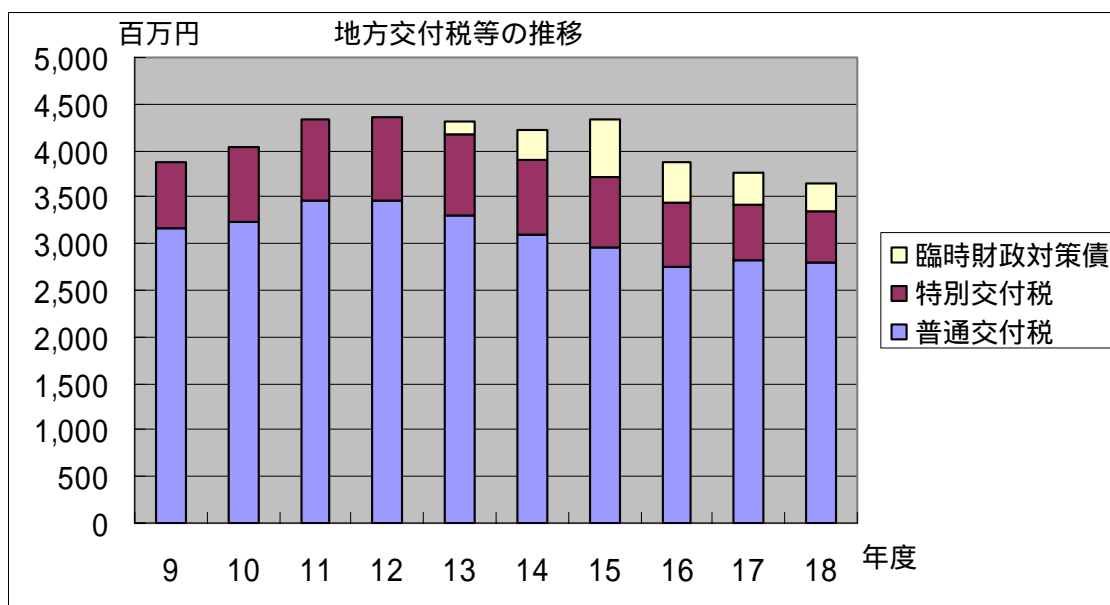
国における地方財政改革の一環として、三位一体改革が進められており、平成18年度までの改革においては、3兆円規模の税源移譲が実現したものの、4兆円を超える国庫補助負担金の削減に加え、地方交付税等も平成16年度から約5兆円が削減されたことから、市の財政に大きな影響を生じさせています。

1. 地方交付税等の推移

(単位:百万円)

年 度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
普通交付税	3,155	3,243	3,466	3,454	3,309	3,094	2,965	2,756	2,816	2,790
特別交付税	731	790	872	905	858	802	750	674	605	566
臨時財政対策債					153	322	617	445	339	294
合 計	3,886	4,033	4,338	4,359	4,320	4,218	4,332	3,875	3,760	3,650

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。



2. 三位一体改革の影響 (H16 ~ H18)

- ・ 税源移譲 (所得譲与税) + 1億9,400万円
- ・ 国庫補助負担金改革 2億0,200万円
- ・ 地方交付税改革 6億8,200万円

市 債

(単位:百万円)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
一般公共事業債	173	181	193	223	178	202	183	113	124	98
一般単独事業債	136	516	794	525	332	400	105	336	339	67
うち地域総合整備事業債	21	119	156	27	45	134	/	/	/	/
うち臨時地方道整備事業債	108	34	23	141	50	89	105	173	129	8
うち臨時経済対策事業債等	/	/	430	244	153	121	/	/	/	/
公営住宅建設事業債	50	95	/	133	170	147	/	/	/	14
義務教育施設整備事業債	27	71	7	187	14	110	/	/	10	/
辺地対策事業債	20	20	/	/	/	/	17	/	/	10
災害復旧事業債	16	5	10	3	6	/	3	5	6	6
一般廃棄物処理事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
厚生福祉施設整備事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
社会福祉施設整備事業債	/	/	/	/	/	/	24	/	/	/
地域改善対策特定事業債	31	/	/	/	/	/	/	/	/	/
財源対策債	14	36	18	82	14	20	21	34	27	1
減税補てん債	/	149	38	38	38	39	35	37	37	27
臨時税収補てん債	186	/	/	/	/	/	/	/	/	/
臨時財政対策債	/	/	/	/	153	322	617	445	340	294
福岡県貸付金	/	/	/	/	/	600	/	/	/	213
その他	192	144	121	74	61	34	22	29	8	21
計	846	1217	1181	1265	966	1872	1027	999	891	751
借換債	/	/	/	97	/	/	/	/	/	/

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるために借入れする地方債です。平成10から発行しています。

15年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。

臨時財政対策債とは、地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～21年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされたものです。